

特別支援学校におけるスクールカウンセリングに関する全国調査 (2)

—— 校内連携に基づくスクールカウンセリングの実施について ——

小林 幹太*・橋本 創一**・福田 弥咲**・大伴 潔**
山口 遼**・野元 明日香***・廣野 政人****

(2022年11月22日受理)

KOBAYASHI, K., HASHIMOTO, S., FUKUDA, M., OTOMO, K., YAMAGUCHI, R., NOMOTO, A. and HIRONO, M.;
National Survey on School Counseling in Special Needs Schools: *Implementation of School Counseling Based on Intra-School Collaboration*.
ISSN 1349-9580

This study investigated the status of school counseling in special-needs schools. School nurses and special-needs education coordinators working in special-needs schools throughout Japan participated in a questionnaire survey. The questionnaire inquired about difficulties in implementing school counseling and collaborating with counselors. The results indicated that school counselors' main task was advising and assisting students, parents, and teachers. Approximately 90% of school counselors responded that they "frequently" or "somewhat frequently" provided in-school cooperation for students with psychological or behavioral disorders, indicating that counselors in most schools addressed students' psychological problems. The difficulties in implementing school counseling showed that 34% of respondents considered that "there was no established system to utilize school counselors." Among these respondents, 34% stated that there was no system to utilize counselors for children with intellectual disabilities, 33% for physical disabilities, 23% for visual disabilities, and 30% for hearing disabilities. Despite the progress in assigning school counselors to special-needs schools, these results suggest the need to review school counselors' work in the future.

KEY WORDS : Special Needs Education, School Counseling

* Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

** Support Center for Special Needs Education and Clinical Practice on Education, Tokyo Gakugei University

*** Shigakukan University

**** The United Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

1. 問題と目的

近年、特別支援教育とスクールカウンセリングの連携・協働の充実が求められており、特別支援学校においてもスクールカウンセラー（以下、SCと略記）の配置が

進んでいる。

堂山・原田・宇佐美・高津（2021）は、思春期の発達課題に直面した軽度知的障害のある生徒への特別支援学校での対応において、SCが心理支援の専門家として生徒を観察・評価することにより、生徒のメンタルヘルス

* 東京学芸大学 教育学研究科

** 東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター

*** 志學館大学

**** 東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科

の不調にいち早く気づき、より有効な支援を行うことができる」と述べている。また、仲野・林・橋本・小林・尾高・李・杉岡・淵上・三浦・渡邊 (2019) の調査では、心と行動の不調を抱える生徒が在籍していると回答した養護教諭が4割を超え、特に情緒不安定、不登校・登校しぶり、心氣的訴えは在籍ありが7割を超えており、軽度知的障害の生徒は内在化障害を抱えることが多いことを示唆している。そのため、特別支援学校においても心理の専門であるSCなどの関与は、児童生徒への支援の向上に必要なといえる。

しかし、令和2年度スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集には各教育委員会のSC配置校数が記載されており、特別支援学校へのSCの配置が明記されているものは67校の報告のうち38校、配置校数の総数は415校である。特別支援教育資料 (文部科学省, 2021) によると、令和2年度の特別支援学校の総数は1149校であるため、配置率は35.7%と通常の学校と比較するとSCの配置率が低いことがわかる。

このように、視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱の特別支援学校へのSC配置は少しずつ広がっているものの、通常の学校と比較するとSCを配置している特別支援学校はまだ少ない。今後、特別支援学校でのSCとの連携をふまえたスクールカウンセリングは増加していくと考えられるが、特別支援学校に在籍している児童生徒を対象としたスクールカウンセリングに関する実践研究も著しく少ないため、特別支援学校におけるスクールカウンセリングの現状を整理する必要がある。

そこで、本研究では、特別支援学校におけるスクールカウンセリングの現状を調査するために実際に行われている業務と実施に伴う困難にはどのようなものがあるのかを明らかにし、今後の特別支援学校におけるスクールカウンセリングの在り方について検討することを目的とする。

2. 方法

2. 1 調査対象

全国の特別支援学校1,182校に在籍している養護教諭と特別支援教育コーディネーターを対象に質問紙を送付し、2021年7月～9月の期間に回答を得ることができたものを調査対象とした。回収できた回答は養護教諭460件 (知的: 265件, 肢体不自由: 105件, 視覚: 43件, 聴覚: 47件), 特別支援教育コーディネーター480件 (知的: 323件, 肢体不自由: 61件, 視覚: 43件, 聴覚: 53件) であった。なお、今回の調査では回答者の特別支援学校の障害種が明確に区分できないものは、重複して集

計するものとする。

2. 2 調査内容

調査内容は、〈スクールカウンセリングの補助を担当する教員について〉、〈SC (もしくはスクールカウンセリングを担当している教職員) が校内で行う業務〉〈こころと行動の不調がみられる児童生徒 (またその保護者) がいる場合の校内連携の有無〉〈スクールカウンセリングの実施に伴う困難〉について回答を求めた。それぞれの質問は複数回答を可能とし、回答者の選択率をもとに調査を進める。本調査協力と質問紙への回答は自由意思で、調査結果は目的以外に使用せず、個人や学校が特定されないことがないように統計的に一括処理し倫理的配慮を行った (東京学芸大学研究倫理委員会承認)。

2. 3 分析方法

今回の調査では自由記述から得ることのできた回答については回答数が規定数に満たないため分析の対象外とした。質問紙の回答を集計し、障害種ごとの回答率を求めた。

2. 4 調査方法

郵送法により、独自に作成した質問紙の回答を対象者に依頼した。期間は2021年7月から同年9月までとした。

2. 5 倫理的配慮

質問紙の郵送ならびに配布した際に、研究倫理を遵守し、得られたデータは統計的に処理し、学校や個人などが特定されることがないことを明記した調査依頼書を同封・提示した。調査用紙への回答をもって、調査ならびに研究結果の発表について同意が得られたものとした。その上で、個人情報に十分留意し、倫理的配慮を行った。また本研究は東京学芸大学研究倫理委員会 (454) の審査・承認を得て実施した。

3. 結果と考察

3. 1 スクールカウンセリングの補助を担当する教員について

(1) 養護教諭による回答

回答数は知的障害: 261件, 肢体不自由: 114件, 視覚障害: 50件, 聴覚障害: 53件であった。最も多い回答は全てに共通して養護教諭 (知的: 31.7%, 肢体不自由: 27.6%, 視覚: 48.8%, 聴覚: 40.4%) であり、最も少ない回答も全てに共通して心理士 (知的: 2.3%, 肢体不自由: 1.0%, 視覚: 4.7%, 聴覚: 2.1%) であった。特別支

表1 スクールカウンセリングの補助を担当する教員について養護教諭の回答

	心理士	養護教諭	特別支援教育 コーディネーター	生徒指導担当	副校長・教頭	その他
知的障害	2.3%	31.7%	25.3%	13.2%	7.5%	18.5%
肢体不自由	1.0%	27.6%	24.8%	18.1%	12.4%	24.8%
視覚障害	4.7%	48.8%	14.0%	9.3%	11.6%	27.9%
聴覚障害	2.1%	40.4%	8.5%	23.4%	10.6%	27.7%

表2 スクールカウンセリングの補助を担当する教員について特別支援教育コーディネーターの回答

	心理士	養護教諭	特別支援教育 コーディネーター	生徒指導担当	副校長・教頭	その他
知的障害	0.3%	23.5%	32.8%	14.9%	8.4%	0.9%
肢体不自由	0.0%	11.5%	23.0%	9.8%	16.4%	1.6%
視覚障害	0.0%	29.5%	13.6%	9.1%	13.6%	0.0%
聴覚障害	1.9%	22.6%	18.9%	11.3%	1.9%	0.0%

援教育コーディネーターは知的障害25.3%, 肢体不自由24.8%, 視覚障害14.0%, 聴覚障害8.5%であり, 生徒指導担当は知的障害13.2%, 肢体不自由18.1%, 視覚障害9.3%, 聴覚障害23.4%, 副校長・教頭は知的障害7.5%, 肢体不自由12.4%, 視覚障害11.6%, 聴覚障害10.6%, その他は知的障害18.5%, 肢体不自由24.8%, 視覚障害27.9%, 聴覚障害27.7%であった。

(2) 特別支援教育コーディネーターによる回答

回答数は知的障害261件, 肢体不自由38件, 視覚障害29件, 聴覚障害30件であった。最も少ない回答は全てに共通して心理士(知的:0.3%, 肢体不自由:0%, 視覚:0%, 聴覚:1.9%)であった。養護教諭は知的障害23.5%, 肢体不自由11.5%, 視覚障害29.5%, 聴覚障害22.6%であった。特別支援教育コーディネーターは知的障害32.8%, 肢体不自由23.0%, 視覚障害13.6%, 聴覚障害18.9%であった。生徒指導担当は知的障害14.9%, 肢体不自由9.8%, 視覚障害9.1%, 聴覚障害11.3%であった。副校長・教頭は知的障害8.4%, 肢体不自由16.4%, 視覚障害13.6%, 聴覚障害1.9%であった。その他は知的障害0.9%, 肢体不自由1.6%, 視覚障害・聴覚障害はともに0%であった。また, 回答の記載のないものも多く見られた。

養護教諭, 特別支援教育コーディネーターの回答に共通して心理士が補助を担当している回答が少ないことから特別支援学校において心理士が学校に勤務している場合は補助ではなく, 主な担当としてスクールカウンセリングに携わっていることが明らかとなった。しかし, 心理士が常駐している学校はほとんど見られないため, 限られた時間の中でどのような役割を担うべきなのか精査

していく必要がある。また, 今回の調査では養護教諭と特別支援教育コーディネーターがスクールカウンセリングの補助を担当していることが明らかとなった。校内で児童生徒の体調を管理する養護教諭は児童生徒の心身の不調の第一の窓口となることが考えられるため, 不調の内容の聞き取りや対応などについて心理士との連携の重要性が示唆されている。

3. 2 SC (もしくはスクールカウンセリングを担当している教職員) が校内で行う業務

SC (もしくはスクールカウンセリングを担当している教職員) が行っている業務について複数回答を可能としたうえで回答を求めたところ, 知的障害では児童生徒に対する相談・助言(75.2%), 教職員に対する助言・援助(71.2%), 保護者に対する助言・援助(68.7%)の順で多くの回答を得ており, 肢体不自由でも同様に児童生徒に対する相談・助言(57.4%), 教職員に対する助言・援助(55.7%), 保護者に対する助言・援助(54.1%)の順で多くの回答を得ている。視覚障害では, 児童生徒に対する相談・助言(77.3%), 教職員に対する助言・援助(68.2%), 教職員との情報共有(情報収集)(65.9%)の順で多くの回答を得ており, 聴覚障害では保護者に対する助言・援助(71.7%), 児童生徒に対する相談・助言(69.8%), 教職員に対する助言・援助(64.2%)の順での回答の多さとなった。また, 最も少ない回答すべてに共通して児童生徒への講話(知的:10.5%, 肢体不自由:9.8%, 視覚:6.8%, 聴覚:17.0%)であった。次いで, 予防的対応(ストレスチェックやストレスマネジメントなど)(知的:17.3%, 肢体不自由:18.0%, 視覚:18.2%, 聴覚:26.4%), 事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒

表3 SC (もしくはスクールカウンセリングを担当している教職員) が校内で行う業務

	児童生徒に 対する 相談・助言	保護者に対 する 助言・援助	教職員に対 する 助言・援助	教職員との 情報共有	教職員への 研修	児童生徒へ の講話	校内会議へ の参加	教室巡回	相談者への 心理的な見 立てや対応	予防的 対応	事件・事故等の 緊急対応における 被害児童生徒の 心のケア	その他
知的障害	75.2%	68.7%	71.2%	67.8%	44.6%	10.5%	43.3%	46.1%	36.8%	17.3%	19.8%	0.6%
肢体不自由	57.4%	54.1%	55.7%	47.5%	25.9%	9.8%	34.4%	31.1%	19.7%	18.0%	11.5%	1.6%
視覚障害	77.3%	61.6%	68.2%	65.9%	36.4%	6.8%	31.8%	31.8%	36.4%	18.2%	20.5%	0.0%
聴覚障害	69.8%	71.7%	64.2%	58.5%	41.5%	17.0%	47.2%	30.2%	34.0%	26.4%	24.5%	0.0%

表4 ところと行動の不調がみられる児童生徒 (またその保護者) がいる場合の校内連携の有無

	回答数	頻繁にとる	多少とっている	どちらとも言えない	あまりとっていない	ほとんどとっていない
知的障害	262	67.9%	28.2%	3.4%	0.4%	0.0%
肢体不自由	103	61.2%	28.2%	9.7%	0.0%	1.0%
視覚障害	42	85.7%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%
聴覚障害	47	72.3%	23.4%	4.3%	0.0%	0.0%

の心のケア (知的: 19.8%, 肢体不自由: 11.5%, 視覚: 20.5%, 聴覚: 24.5%) の回答が少ない結果となった。

この調査の結果から、現在SC (もしくはスクールカウンセリングを担当している教職員) が担当している業務は児童生徒・保護者・教職員に対する助言や援助が主であることが明らかとなった。また、個別に対応することができる業務が主である反面、児童生徒への講話や予防的対応など複数人を同時に対応する業務の回答は少ないことも明らかとなった。これは、勤務時間の制限のあるSCが校内で講話に必要なものを用意する期間の少なさが影響していると考えられ、学校内でのSCなどの勤務時間の制限によって対応可能な業務が狭まっていると示唆している。SC以外のスクールカウンセリングを担当している教職員についても他の業務によって、複数人へ対応できない可能性も考えられる。

以上のことから、現在行われている業務は、児童生徒・保護者・教職員から申し出があった場合に対応することにとどまっている学校が多いと考えられるため、SCやスクールカウンセリングを担当する教職員から働きかけることのできる環境を実現することが必要である。

3. 3 ところと行動の不調がみられる児童生徒 (またその保護者) がいる場合の校内連携の有無

ところと行動の不調がみられる児童生徒が校内にいる場合に学年主任や学部主任、管理職、養護教諭など校内に勤務している教職員と連携をどの程度行っているのか養護教諭に回答を求めたところ、回答数は454名 (知的: 262名, 肢体不自由: 103名, 視覚: 42名, 聴覚: 47名) であった。校内連携を「頻繁にとっている」の回答は、知的障害178名 (67.9%), 肢体不自由63名 (61.2%), 視覚障害36名 (85.7%), 聴覚障害47名 (72.3%) であ

た。「多少とっている」の回答は、知的障害74名 (28.2%), 肢体不自由29名 (28.2%), 視覚障害3名 (7.1%), 聴覚障害11名 (23.4%) であった。「どちらとも言えない」の回答は、知的障害9名 (3.4%), 肢体不自由10名 (9.7%), 視覚障害3名 (7.1%), 聴覚障害2名 (4.3%) であった。「あまりとっていない」の回答は知的障害のみ1名 (0.4%), 「ほとんどとっていない」は肢体不自由のみ1名 (1.0%) であった。

これらの結果から、特別支援学校におけるところと行動の不調がみられる児童生徒への対応に関しては校内連携がほとんどのケースでとられていることが明らかとなった。すべての障害種において、「頻繁にとっている」と「多少とっている」の回答を合わせると90%を超えており、校内連携をとっていないケースは稀である結果となった。しかし、今回の調査の対象が養護教諭であったため、担任教師などから養護教諭に対象児童の情報が渡った時点で連携が始まっているとも考えられる。校内連携がとられていないケースは養護教諭に認知されていない可能性も考慮する必要があるだろう。

3. 4 スクールカウンセリングの実施に伴う困難

(1) 各障害による困難感

I. 養護教諭による回答

知的障害や肢体不自由、視覚・聴覚障害によるスクールカウンセリングの難しさに関して複数回答を可能として養護教諭に回答を求めた。回答者数は460名 (知的: 265名, 肢体不自由: 105名, 視覚: 43名, 聴覚: 47名) であった。知的障害において最も多い回答は、「外部機関 (SCを含む) に児童生徒または保護者を繋げる際に、情報保障のために教職員が同行する場合や、介入する場面がある」が24.5%であった。次いで、「特別支援学

表5-1 スクールカウンセリンの実施に伴う各障害による困難感 養護教諭の回答 (1)

	児童生徒と担任の信頼関係	児童生徒と担任以外の教職員の信頼関係	保護者と教職員の信頼関係	教職員と外部機関の信頼関係	外部機関 (SCを含む) に児童生徒にある障害への理解・知識がないため繋げにくい
知的障害	9.8%	13.2%	5.3%	5.3%	9.1%
肢体不自由	5.7%	16.2%	3.8%	4.8%	11.4%
視覚障害	0.0%	4.7%	0.0%	2.3%	2.3%
聴覚障害	14.9%	14.9%	12.8%	4.3%	19.1%

表5-2 スクールカウンセリンの実施に伴う各障害による困難感 養護教諭の回答 (2)

	外部機関 (SCを含む) ではコミュニケーションを取りにくい・情報保障を受けられない	外部機関 (SCを含む) に繋げる際に、教職員が同行・介入する場面がある	特別支援学校という限られたコミュニティの中で児童生徒の世界が広がらない	各障害によって使える検査が少ないため、必要なアセスメントができない	その他
知的障害	13.2%	24.5%	19.2%	13.2%	4.5%
肢体不自由	16.2%	25.7%	26.7%	14.3%	5.7%
視覚障害	4.7%	18.6%	60.5%	34.9%	4.7%
聴覚障害	34.0%	38.3%	59.6%	8.5%	4.3%

校という限られたコミュニティの中で児童生徒の世界が広がらない (19.2%), 「知的障害・肢体不自由が弊害となって, 児童生徒と担任以外の教職員の信頼関係が築きにくい」 (13.2%), 「外部機関 (SCを含む) ではコミュニケーションを取りにくい・情報保障を受けられないため繋げにくい」 (13.2%), 「知的障害者・肢体不自由者で使える検査が少ないため, 必要なアセスメントができない」 (13.2%) の回答が多い結果となった。肢体不自由・視覚障害・聴覚障害において, 最も多い回答は「特別支援学校という限られたコミュニティの中で児童生徒の世界が広がらない」 (肢体不自由: 26.7%, 視覚: 60.5%, 聴覚: 59.6%) であった。肢体不自由では, 「外部機関 (SCを含む) に児童生徒または保護者を繋げる際に, 情報保障のために教職員が同行する場合や, 介入する場面がある」 (25.7%), 「知的障害・肢体不自由が弊害となって, 児童生徒と担任以外の教職員の信頼関係が築きにくい」 (16.2%), 「外部機関 (SCを含む) ではコミュニケーションを取りにくい・情報保障を受けられないため繋げにくい」 (16.2%) の回答が多い結果となった。視覚障害では, 「視覚障害者・肢体不自由者で使える検査が少ないため, 必要なアセスメントができない」 (34.9%), 「外部機関 (SCを含む) に児童生徒または保護者を繋げる際に, 情報保障のために教職員が同行する場合や, 介入する場面がある」 (18.6%) の回答が多く, 聴覚障害では, 「外部機関 (SCを含む) に児童生徒または保護者を繋げる際に, 情報保障のために教職員が同行する場合や, 介入する場面がある」 (38.3%), 「外部機関 (SCを含む) ではコミュニケーションを取りにくい・情報保障を受けられないため繋げにくい」 (34.0%) の回答が多い結果となった。

この結果から, 視覚障害と聴覚障害において, 特別支援学校というコミュニティから児童生徒の世界が広がらないと感じている養護教諭が多いことが明らかとなった。視覚障害と聴覚障害はそれぞれコミュニケーションの方法が制限されている場合が多く, 自身と同様のコミュニケーションの手段をもつ学校内の教員や児童生徒との関わり以外の関係性を形成しづらいことが原因だと考えられる。そのため, スクールカウンセリングを実施する際は, 児童生徒それぞれのコミュニケーション手段に寄るための専門性が必要だろう。

II. 特別支援教育コーディネーターによる回答

知的障害や肢体不自由, 視覚・聴覚障害によるスクールカウンセリングの難しさに関して複数回答を可能として特別支援教育コーディネーターに回答を求めた。回答者数は480名 (知的: 323名, 肢体不自由: 61名, 視覚: 43名, 聴覚: 53名) であった。最も多い回答は全ての障害種に共通して「特別支援学校という限られたコミュニティの中で児童生徒の世界が広がらない」 (知的: 13.9%, 肢体不自由: 34.4%, 視覚: 36.4%, 聴覚: 32.1%) であった。肢体不自由では, 「知的障害または肢体不自由者で使える検査が少ないため, 必要なアセスメントができない」 (23.0%) の回答が多く, 視覚障害では「視覚障害者・聴覚障害者で使える検査が少ないため, 必要なアセスメントができない」 (34.1%) の回答が多い結果となった。聴覚障害では, 「外部機関 (SCを含む) に児童生徒または保護者を繋げる際に, 情報保障のために教職員が同行する場合や, 介入する場面がある」 (32.1%), 「外部機関 (SCを含む) ではコミュニケーション

表6-1 スクールカウンセリンの実施に伴う各障害による困難感 特別支援教育コーディネーターの回答 (1)

	児童生徒と担任の信頼関係	児童生徒と担任以外の教職員の信頼関係	保護者と教職員の信頼関係	教職員と外部機関の信頼関係	外部機関 (SCを含む) に児童生徒にある障害への理解・知識がないため繋げにくい
知的障害	8.4%	9.3%	7.1%	2.8%	6.2%
肢体不自由	4.9%	9.8%	6.6%	0.0%	9.8%
視覚障害	2.3%	0.0%	2.3%	2.3%	18.2%
聴覚障害	13.2%	15.1%	1.9%	3.8%	17.0%

表6-2 スクールカウンセリンの実施に伴う各障害による困難感 特別支援教育コーディネーターの回答 (2)

	外部機関 (SCを含む) ではコミュニケーションを取りづらいため繋げにくい	外部機関 (SCを含む) に繋げる際に、教職員が同行・介入する場面がある	特別支援学校という限られたコミュニティの中で児童生徒の世界が広がらない	各障害によって使える検査が少ないため、必要なアセスメントができない	その他
知的障害	7.7%	0.0%	13.9%	6.5%	0.6%
肢体不自由	13.1%	0.0%	34.4%	23.0%	0.0%
視覚障害	4.5%	2.3%	36.4%	34.1%	0.0%
聴覚障害	26.4%	32.1%	32.1%	20.8%	0.0%

表7 教員がスクールカウンセリングを行うことによる困難感 養護教諭の回答

	SC以外の教職員には、心理の専門性がない	教員として指導する場面とスクールカウンセリングの担当として支援する場面の両立が難しい	その他
知的障害	32.8%	30.2%	5.3%
肢体不自由	32.4%	28.6%	4.8%
視覚障害	27.9%	34.9%	4.7%
聴覚障害	42.6%	27.7%	0.0%

ンを取りづらいため繋げにくい」(26.4%)の回答が多い結果となった。また、児童生徒との信頼関係に関する項目では「児童生徒にある障害が弊害となって、児童生徒と担任の信頼関係が築きにくい」では知的障害8.4%、肢体不自由4.9%、視覚2.3%、聴覚13.2%という結果となっており、「児童生徒にある障害が弊害となって、児童生徒と担任以外の教職員の信頼関係が築きにくい」では、知的障害9.3%、肢体不自由9.8%、視覚障害0.0%、聴覚障害15.1%という結果であった。

これらの結果から、養護教諭の回答と同様に特別支援教育コーディネーターも特別支援学校というコミュニティから児童生徒の世界が広がらないと感じていることが明らかとなった。知的障害や肢体不自由においては、校内においても興味・関心の偏りが問題となることも多く、スクールカウンセリングの実施においても難しさの要因となっていることが明らかとなった。また、児童生徒と教職員の信頼関係に関しては視覚障害が特に顕著に表れているが、障害によるスクールカウンセリングの実施の難しさには影響が少ないことが明らかとなった。特別支援学校に勤務する教職員は障害に関する専門性が高く、経験によって培われたそれぞれの障害特性に応じ

た信頼関係の構築法によって、児童生徒と信頼関係を築いていると考えられるため、教職員の立場からは信頼関係が困難の要因になりにくいと思われる。スクールカウンセリングの充実を図るためには、こうした経験等を踏まえた児童生徒との関わりをSCなどの外部の協力者と共有することが必要になるだろう。

(2) 教員がスクールカウンセリングを行うことによる困難感

I. 養護教諭による回答

教員がスクールカウンセリングを行うことによる困難感について養護教諭に複数回答を可能として回答を求めた。回答者数は460名(知的:265名,肢体不自由:105名,視覚:43名,聴覚:47名)であった。「SC以外の教職員には、心理の専門性がない」が知的障害では87名(32.8%)、肢体不自由は34名(32.4%)、視覚障害は12名(27.9%)、聴覚障害は20名(42.6%)であった。「教員として指導する場面とスクールカウンセリングの担当として支援する場面の両立が難しい」は知的障害では80名(30.2%)、肢体不自由は30名(28.6%)、視覚障害は15名(34.9%)、聴覚障害は13名(27.7%)であった。

表8 教員がスクールカウンセリングを行うことによる困難感 特別支援教育コーディネーターの回答

	SC以外の教職員には、 心理の専門性がない	教員として指導する場面とスクールカウンセリングの 担当として支援する場面の両立が難しい	その他
知的障害	36.2%	32.2%	0.6%
肢体不自由	27.9%	11.5%	0.0%
視覚障害	27.3%	34.1%	0.0%
聴覚障害	28.3%	24.5%	0.0%

表9 学校のスクールカウンセリングについての体制に関する困難感 養護教諭の回答

	外部機関に繋げずに、校内で 解決させようという風潮がある	SCを活用するシステムが 確立されていない	特別支援教育コーディネーターと SCが連携するシステムが確立 されていない	その他
知的障害	8.3%	34.0%	12.8%	10.9%
肢体不自由	10.5%	33.3%	17.1%	11.4%
視覚障害	2.3%	23.3%	30.2%	7.0%
聴覚障害	12.8%	29.8%	25.5%	8.5%

II. 特別支援教育コーディネーターによる回答

教員がスクールカウンセリングを行うことによる困難感について、特別支援教育コーディネーターに複数回答を可能として回答を求めた。回答者数は480名（知的：323名、肢体不自由：61名、視覚：43名、聴覚：53名）であった。「SC以外の教職員には、心理の専門性がない」が知的障害では117名（36.2%）、肢体不自由は17名（27.9%）、視覚障害は12名（27.3%）、聴覚障害は15名（28.3%）であった。「教員として指導する場面とスクールカウンセリングの担当として支援する場面の両立が難しい」は知的障害では104名（32.2%）、肢体不自由は7名（11.5%）、視覚障害は15名（34.1%）、聴覚障害は13名（24.5%）であった。

養護教諭と特別支援教育コーディネーターともに「SC以外の教職員には、心理の専門性がない」と「教員として指導する場面とスクールカウンセリングの担当として支援する場面の両立が難しい」の回答の多くが30%を超えており、多くの教員が困難を感じている要素であることが明らかとなった。教員がスクールカウンセリングを実施することに関しては障害種を問わず選択されており、特別支援学校において教員がカウンセリングを行うことの難しさが示唆されている。

(3) 学校のスクールカウンセリングについての体制に関する困難感

I. 養護教諭による回答

学校のスクールカウンセリングについての体制に関する困難感について養護教諭に複数回答を可能として回答を求めた。回答者数は460名（知的：265名、肢体不自由：105名、視覚：43名、聴覚：47名）であった。「外部機関に繋げずに、校内で解決させようという風潮がある」の項目では、知的障害は22名（8.3%）、肢体不自由は11名（10.5%）、視覚障害は1名（2.3%）、聴覚障害は6名（12.8%）であった。「SCを活用するシステムが確立されていない」の項目では、知的障害は90名（34.0%）、肢体不自由は35名（33.3%）、視覚障害は10名（23.3%）、聴覚障害は14名（29.8%）であった。「特別支援教育コーディネーターとSCが連携するシステムが確立されていない」の項目では、知的障害は34名（12.8%）、肢体不自由は18名（17.1%）、視覚障害は13名（30.2%）、聴覚障害は12名（25.5%）であった。

由：105名、視覚：43名、聴覚：47名）であった。「外部機関に繋げずに、校内で解決させようという風潮がある」の項目では、知的障害は22名（8.3%）、肢体不自由は11名（10.5%）、視覚障害は1名（2.3%）、聴覚障害は6名（12.8%）であった。「SCを活用するシステムが確立されていない」の項目では、知的障害は90名（34.0%）、肢体不自由は35名（33.3%）、視覚障害は10名（23.3%）、聴覚障害は14名（29.8%）であった。「特別支援教育コーディネーターとSCが連携するシステムが確立されていない」の項目では、知的障害は34名（12.8%）、肢体不自由は18名（17.1%）、視覚障害は13名（30.2%）、聴覚障害は12名（25.5%）であった。

II. 特別支援教育コーディネーターによる回答

学校のスクールカウンセリングについての体制に関する困難感について特別支援教育コーディネーターに複数回答を可能として回答を求めた。回答者数は480名（知的：323名、肢体不自由：61名、視覚：43名、聴覚：53名）であった。「外部機関に繋げずに、校内で解決させようという風潮がある」の項目では、知的障害は12名（3.7%）、肢体不自由は7名（11.5%）、視覚障害は1名（2.3%）、聴覚障害は1名（1.9%）であった。「SCを活用するシステムが確立されていない」の項目では、知的障害は92名（28.5%）、肢体不自由は19名（31.1%）、視覚障害は6名（13.6%）、聴覚障害は9名（17.0%）であった。「特別支援教育コーディネーターとSCが連携するシステムが確立されていない」の項目では、知的障害は63名（19.5%）、肢体不自由は17名（27.9%）、視覚障害は8名（18.2%）、聴覚障害は8名（15.1%）であった。

表10 学校のスクールカウンセリングについての体制に関する困難感 特別支援教育コーディネーターの回答

	外部機関に繋げずに、校内で解決させようという風潮がある	SCを活用するシステムが確立されていない	特別支援教育コーディネーターとSCが連携するシステムが確立されていない	その他
知的障害	3.7%	28.5%	19.5%	0.9%
肢体不自由	11.5%	31.1%	27.9%	0.0%
視覚障害	2.3%	13.6%	18.2%	2.3%
聴覚障害	1.9%	17.0%	15.1%	3.8%

これらの結果から、通常の学校と比較するとSCの配置の進んでいない特別支援学校においてもSCを活用するシステムの整備が進んでいることが明らかとなった。「外部機関に繋げずに、校内で解決させようという風潮がある」の回答も少数であり、児童生徒の心と行動の不調などの問題に対して、校内で対処を進めるのではなくSCなどの外部機関との連携を重視する体制が整い始め、教職員の外部機関との連携の意識が高まっていると考えられる。令和2年度に35.7%であった特別支援学校のスクールカウンセラーの配置も今後増加していくと思われる。校内連携による児童生徒への支援の充実を図るとともに、SCを含めた外部機関との連携を今後よりいっそう進めていくことが必要だろう。

文 献

- 1) 堂山亜希・原田薫・宇佐美太郎・高津梓：思春期の課題に直面した軽度知的障害のある女子生徒への相談支援—特別支援学校教員とスクールカウンセラーとの連携による支援実践—, 特殊教育学研究, 59(3), 169-178, 2021
- 2) 文部科学省：令和2年度スクールカウンセラー活用事業実践活動事例集, 2021.
- 3) 文部科学省：特別支援教育資料, 2021
- 4) 仲野栞・林安紀子・橋本創一・小林正幸・尾高邦生・李受眞・杉岡千宏・淵上真裕美・三浦巧也・渡邊貴裕：特別支援学校高等部の軽度知的障害生徒におけるメンタルヘルスに関する全国調査—特別支援学校におけるスクールカウンセリングの検討—, 東京学芸大学紀要総合教育科学系Ⅱ, 70, 177-183, 2019
- 5) 野元明日香・橋本創一・福田弥咲・山口遼：特別支援学校スクールカウンセリングに関する全国調査—視覚・聴覚障害児在籍校のSC事業の現状と特別支援コーディネーターが感じるニーズ—, 日本発達障害システム学会第19回研究大会発表論文集, 173, 2021